



1:60,000

令和8年度 鳥獣捕獲等立入禁止区域  
 (酒田市十里塚周辺)  
 庄内森林管理署 総務グループ 管理担当  
 電話:0235-22-3331

〇 町・村役場	△ 神社	□ 寺院
○ 官公署(特定の認可のないもの)	△ 高塔	□ 記念碑
△ 裁判所	△ 煙突	□ 電波塔
△ 税務署	△ 井	□ 井
△ 森林管理署	△ 灯	□ 台
△ 測候所	△ 坑口	□ 洞
△ 警察署	△ 城跡	□ 跡
△ 交番・駐在所	△ 城跡・名跡・天然記念物	□ 遺跡
△ 消防署	△ 温泉・鉱泉	□ 地
△ 保健所	△ 温泉・鉱泉	□ 地
△ 郵便局	△ 温泉・鉱泉	□ 地
△ 目撃隊	△ 温泉・鉱泉	□ 地
△ 工場	△ 温泉・鉱泉	□ 地
△ 倉庫	△ 温泉・鉱泉	□ 地
△ 小・中学校	△ 温泉・鉱泉	□ 地
△ 高等学校	△ 温泉・鉱泉	□ 地
△ 大学(短大)	△ 温泉・鉱泉	□ 地
△ 大学(短大)	△ 温泉・鉱泉	□ 地
△ 大学(短大)	△ 温泉・鉱泉	□ 地

  

田	広葉樹林
畑	針葉樹林
果樹園	はまの地
桑畑	竹林
茶畑	しの地
その他の樹木畑	やし科等樹林
	荒地

  

△ 32° 三角点・124 標石のある標高点  
 △ 電子基準点・125 標石のない標高点  
 □ 217 水準点

(小) (大)  
 建築物(大) 立体交差  
 中層建築物 建築物の敷地  
 中高層建築物 道路の分離帯等  
 温室・畜舎等 タンク等

湿地 防波堤

比高 水利 橋 地下の水路 流水方向 渡し船 水門

**立入禁止期間**

- 鳥獣保護区
- 令和8年4月1日～令和8年10月31日
- 令和8年4月1日～令和8年12月31日
- 令和8年4月1日～令和9年3月31日

0 1 2 km

注: 鳥獣保護区の表示は目安であり正しくない場合があります。

